

期日前投票立会人を募集します！

市選挙管理委員会では、選挙を身近に感じていただけるよう、期日前投票立会人を募集します。

ご応募いただいた方は、「期日前投票立会人名簿」に登録され、選挙が行われるごとに従事可能か確認し、選任します。ただし、登録者が多数の場合は従事していただけない場合がありますのでご了承ください。

みんなで進めよう
明るい選挙



■期日前投票立会人とは

選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで行われる期日前投票において、投票が公正、適正に行われているかなどを有権者の代表として見守る人です。

■今年度執行予定の選挙

- ①衆議院青森県第4区選出議員補欠選挙（10月22日執行予定）
- ②平川市長選挙（平成30年1月28日執行予定）

■従事場所・時間・応募方法など

応募資格 平川市に住所を有し、選挙権のある概ね50歳までの方

従事日 各選挙公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの間で、希望する日

従事時間 10時～19時（適宜休憩あり）

従事場所 イオンタウン平賀

報酬額 日額7,400円（所定の所得税が源泉徴収されます） ※食事は各自でご用意ください。

応募方法 「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXなどにより、選挙管理委員会事務局へ提出してください。選挙管理委員会事務局へご連絡いただければ、申込書を郵送いたします。

応募期間 申し込みは随時受付します。

※衆議院青森県第4区選出議員補欠選挙の期日前投票立会人を希望される場合は、**9月25日(月)**までにお申し込みください。

（補欠選挙の期日前投票期間は10月11日(水)～10月21日(土)までの予定です）

申込み・問合せ：選挙管理委員会事務局 ☎44-1111（内線1450・1451）

10月22日(日)は衆議院青森県第4区選出議員補欠選挙の投票日です

衆議院青森県第4区選出議員補欠選挙は10月10日(火)に告示され、10月22日(日)が投票日になります。私たちの声を国政に反映させるための大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

選挙に関する詳しい内容は、今後毎戸配布する衆議院議員補欠選挙特集号をご覧ください。